

## 東庄町賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

平成30年3月1日

東庄町農業委員会

### 【田(水稻)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
神代地区	16,100円	20,700円	10,100円	51件
笹川地区	19,500円	22,000円	7,000円	169件
橘地区	21,400円	25,000円	13,800円	59件
東城地区	20,500円	21,000円	13,200円	35件
(参考)東庄町全域	19,400円			

### 【畑の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
神代地区	20,000円	20,000円	20,000円	3件
笹川地区	5,000円	5,000円	5,000円	18件
橘地区	10,900円	13,000円	8,500円	12件
東城地区	18,500円	20,000円	14,000円	9件
(参考)東庄町全域	8,500円			

- 1 データ数は、集計に用いた賃貸借件数(筆数)である。
- 2 データの集計にあたり、全体平均値より7割を超えるものは除外している。
- 3 物納(水稻)による小作料は、1俵当り13,800円で換算している。